

「奥久慈なす」を茨城県銘柄産地に再指定

奥久慈（常陸大宮市、大子町、那珂市、常陸太田市、ひたちなか市）のなすが、青果物銘柄産地に指定され、令和4年3月30日（水）に茨城県常陸太田合同庁舎大会議室にて、指定証の交付式を行いました。

茨城県では、高品質で信頼性・安全性が市場で高く評価され、多様化する消費者ニーズに対応できる青果物の産地を「茨城県青果物銘柄産地」とし、現在、県内で60産地（31品目）が指定されており、県北地域では、奥久慈のなすが銘柄産地となっています。

昼夜の寒暖差の中で育った奥久慈地域において生産される「奥久慈なす」は、皮は濃い紫色で柔らかく、身が締まった、フルーティーで甘味のある味わいが特長で、市場からも「黒いダイヤ」と高く評価され、平成28年3月に、県北地域初の茨城県青果物銘柄産地に指定されました。

生産者全員が、県のエコファーマーの認定を受けており、畜産が盛んな土地柄を活かし、土づくりには良質な牛ふん堆肥などの有機質肥料を使用するなど、「環境にやさしい農業」に取り組んでいます。

また、太陽の光がたっぷり当たるように、枝をV字に剪定することで、皮が“黒いダイヤ”のようなツヤのある色に仕上がります。

さらに、適正な整枝せん定、肥培管理、病虫害防除の徹底などの講習会等を定期的を実施するとともに、担い手の高齢化等の課題があるなかで、市町広報紙等により、新たな栽培者の募集や、就農支援を進めています。

なお、令和3年は、常陸農業協同組合 なす部会連絡会 98戸の生産者が、計6.1ha 214トンを出荷しました。

産地の区域	青果物	出荷組織
奥久慈 (常陸大宮市、大子町、那珂市、 常陸太田市、ひたちなか市)	なす	常陸農業協同組合 なす部会連絡会

* 指定の有効期間（3年間） 令和4年3月4日～令和7年3月3日

【交付式】 出席者：鈴木 定幸 常陸大宮市長、秋山 豊 常陸農業協同組合長、萩庭 康 常陸農業協同組合 なす部会連絡会長、市町関係者、JA関係者など

産地代表者からの抱負等

- 鈴木市長 「産地はつくるだけでなく、クオリティーや市場ニーズ対応、ボリュームの確保が求められる。今後も、県北の重要品目として産地振興を進めていきたい。」
- 秋山組合長 「産地の維持は難しいが、関係機関・関係者と連携して、最大の課題である生産者の育成及び確保に努め、素晴らしい奥久慈なすを後世に残していきたい。」
- 萩庭会長 「ここ2年間、新型コロナ等の影響で需要が落ちている。また、天候不順もあり、市場の価格低迷もあるが、会員と力を合わせ、さらなる躍進をしていきたい。」

